

新型コロナウイルス感染症対策・ワクチン接種 & 物価高騰などへの各種支援

感染症対策

年末年始の飲食の場での感染症対策

- ・体調が悪い時は絶対に会食に参加しない
- ・感染症対策を徹底している第三者認証店を利用し、お店の感染症対策に協力を
- ・お店は換気やマスク会食の呼び掛けなどの対策の徹底を
- ・お店だけでなく、自宅・親族宅などでの会食でも感染症対策の徹底を



認証ステッカー

寒い冬でも換気を

- ・窓は2方向開けて定期的に換気を行いましょう
- ・普段一緒にいない友人・親族とのドライブでは、マスクの着用や換気などの感染症対策の徹底を



季節性インフルエンザとの同時流行への備え

同時流行が発生し、多くの発熱患者が発生すること
で、発熱外来などにかかりづらくなる恐れがあります。
希望する人は、新型コロナウイルスとインフルエンザのワクチ
ンの早期接種の検討を。また、発熱など体調不良に備
えて、次の3つを早めに購入・準備しましょう。

- ① 医療用・一般用の新型コロナウイルス抗原定性検査キット
 - ② 解熱鎮痛剤
 - ③ 3日程度の食料のストック
- ※検査キットや無料PCR等検査で陽性になった人
は、医療機関の受診か「県陽性判定サイト」での陽性
確定が必要です。詳しくは市HPをご覧ください



市ホームページ



市ホームページ

新型コロナウイルスワクチン接種

オミクロン株対応ワクチンの接種(3〜5回目)を進めています

12歳以上で2回以上の接種を終了した人を対象に、前回の接種か
ら3カ月が経過する前に届くよう、接種券を発送しています。
過去2年間、年末年始の後に感染が流行していることを踏まえ、
年内に早めの接種をご検討ください。

希望する人は早めのワクチン接種をお願いします

国による新型コロナウイルスワクチン接種(特別臨時接種)
は、来年3月31日までとされています。接種を希望
する人は、接種間隔を確認の上、早めの接種をお願
いします。



1・2回目未接種の人(1〜2回目の接種間隔は3週間)

年内に2回目接種(従来株ワクチン)を終えると、来年3月31日ま
でにオミクロン株対応ワクチンを接種できます。

生後6カ月〜4歳の乳幼児

来年1月13日までに1回目接種を終えると、3月31
日まで計3回の接種を受けられます(接種完了には
少なくとも11週必要です)。



予約方法など詳しくは、**市新型コロナウイルスワクチンコー
ルセンター ☎ 833・9567** か接種券に同封のチラシ、
市HPをご確認ください。



市ホームページ

各種支援

レシートを活用したプレミアム還元事業

指定期間(10月1日〜12月28日)の市内店舗での
買い物などの消費に対し、1世帯当たり3千円相
当のギフト券や電子ポイントを還元します。



市ホームページ

◇申込期限：12月28日(消印有効)
◇申込方法：申込台紙(送付済み)に1万円分以上のレ
シートを貼り、郵送かオンラインで申し込み



市ホームページ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

①令和4年度の住民税非課税世帯や、②今年1月以降に家計急変
のあった世帯に、1世帯当たり5万円を給付します。
来年1月31日(消印有効)までに①の世帯は確認書の返
送、②の世帯は申請が必要です。



市ホームページ

子育て世帯応援特別給付金(本市独自)

食費の物価高騰などに直面する子育て世帯を支援するため、平成
16年4月2日〜来年3月31日に生まれた、9月30日時点で本市に住
む養育者の子どもなどに1人当たり1万円を給付します。

◇支給方法：児童手当受給世帯などは振込口座に今月下旬(予定)に
直接振り込むため申請不要。対象の子どもが高校生のみの世帯、
公務員や児童手当の所得上限限度額を超えている世帯などは申請
が必要で、本市に住民登録のある子どもも分は12月9
日(金)に申請書を送付予定です(同口受け付け開始)

子育て世帯生活支援特別給付金

ひとり親世帯分

低所得の子育て世帯の生活を支援するため、対象児童1人当たり
5万円を給付します。

ひとり親世帯以外分

- ① 年金などの受給により今年4月分の児童扶養手当
が支給されなかった人
- ② 新型コロナウイルスの影響で収入が児童扶養手当受給者と
同じ水準に下がった人

ひとり親世帯以外分

- ③ 今年4月以降に生まれた児童(最初の住民登録が
本市)を養育している令和4年度の住民税が非課
税の人
- ④ ③以外で児童を養育している人のうち、令和4年
度の住民税が非課税である人や、新型コロナウイルスの影響で収入が減
り、住民税が非課税の人と同じ水準に下がった人など



市ホームページ (③④)



市ホームページ (①②)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

総合支援資金の再貸付を終了した世帯などに支給し
ます。

◇申請期限：12月31日(消印有効)

住居確保給付金

住居確保給付金

離職や休業などで収入が減少し、住居を失う恐れがある人に支給
します(家主などに直接支給)。 ※支給期間を終了し
た人も、来年3月までに一度だけ再申請できます

生活・就労支援センター

21 ☎ 216・1234



市ホームページ



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する相談

■発熱などの症状があるときは、迷わずかかりつ
け医療機関へ連絡を。受診相談先に迷うときは、
市HPが受診・相談センター ☎ 216・1517へ

◇受付時間：8時30分〜17時15分

※右記以外の時間の相談は、米盛病院 ☎ 080・8742・3026へ

■受診相談以外、コロナ相談か ☎ 833・3221

FAX 225・0672へ



市ホームページ



市ホームページ



市ホームページ